

今号の主な内容

- 2頁 区立京橋こども園新規開設について
- 3頁 第67回区民体育大会
- 4頁 地域防災フェア～8月28日(水)まで～
- 7～5頁 情報コーナー (施設/保健・医療・福祉/講座/スポーツ/催し物/税/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

8/1

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)



中央区長 矢田 美英

8月15日は68回目の終戦記念日。この日を迎えるたびにあの忌まわしい戦争を憎み、二度と再び繰り返してはならないとの「不戦の誓い」を新たにせずにはいられません。

政府は天皇・皇后両陛下をお迎えして、先の大戦による戦没者310万人を追悼するため正午前から日本武道館で「全国戦没者追悼式」を開催します。昭和38年から挙行しており、57年4月13日の閣議でこの日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と決定しました。

また、東京都は文京シビックホールで戦没者追悼式を、区内でも小伝馬町一の部町会が十思公園で「石町の鐘を撞く会」を開くなど全国で平和への祈りが捧げられます。

この日に先立ち、6日には広島市で、9日には長崎市で

原爆死没者慰霊式・平和祈念式が実施されます。原爆犠牲者はこれまでに広島で約28万人、長崎では約15万9千人にのぼります。3年前には、ルース駐日大使も米国大使として初めて広島平和記念式典に出席しました。

こうした恒久平和確立への願いや努力の半面、緊迫化するシリアやエジプトなどはもとより、周辺地域でさえ残念ながらさまざまな緊張が高まっています。北朝鮮は昨年未



▲平和の鐘

世界平和を願って

世界中どこでも、国や体制、国民を守るのに必死なのです。しかし、決してあきらめてはなりません。あの敗戦の焼け野原から日本は誇り得る繁栄を築き上げたではありませんか。それを可能ならしめたのは一貫して平和外交に徹してきたからであり、これからもこの事実をしっかり踏まえて前に進めば必ず道は開けます。

の長距離弾道ミサイル発射に続き、今年2月12日3度目の核実験を強行しました。国際社会への重大な挑戦です。

また、中国との間では尖閣諸島をめぐる、日本が昨年9月11日に国有化したのを機に中国の海洋監視船が領海侵入を繰り返すなど反発を先鋭化させています。さらに韓国との関係も竹島の領有権をめぐる対立や、歴史認識などで冷え込み、ロシアとも北方領土問題が未解決のため何となくでも平和友好条約が締結されていない状況です。

中央区平和都市宣言

いまいちどたちどまり
平和の尊さをみつめよう
ささやかな幸せも
こよなき繁栄も
平和の光が消えたら
すべてが失われる
私たちの手にあるこの輝きを
明日の世代に伝えよう
一九八八年三月一五日
この日 私たちは
永遠の平和を願ひ
中央区が平和都市であることを宣言する

10月1日(火)から国民健康保険の保険証が新しくなります

現在お使いの保険証(国民健康保険被保険者証)の有効期限は、9月30日(月)です。新しい保険証は世帯ごとにとめて、9月中旬に世帯主あてに簡易書留で郵送します。

●居住状況が確認できない方や、保険料を長い間滞納している方は、区役所にお越しいただき、住所などの確認や保険料の納付相談をした上でお渡しする場合があります。

国民健康保険の資格に変更があった方

住所が変わった方や勤め先の健康保険に加入された方など、国民健康保険の資格に変更があった場合は、お早めの手続きをしてください。

新しい保険証の送付時期に自宅での受け取りが難しい方

入院やお住まいの建て替えなどで郵便の受け取りが難しい方は、保険証の受け取り方法をご相談ください。事前に手続きしていただくと、窓口での受け取りや、送付先の変更ができる場合があります。

◎窓口で受け取る場合は、運転免許証やパスポートなど公的機関発行の顔写真つき本人確認書類が必要です。

※問合せ先
保険年金課資格係
☎(3546)5362

安全で安心なまち中央区を目指して

区では、今年の4月に「中央区安全で安心なまちづくり

を推進する条例」の改正を行い、区民や事業所の皆さんがより一層安心して生活し、活動することができるよう取り組みを強化しています。

改正内容

- ・事業者は、地域団体の生活安全活動に協力することを義務付けました。
- ・区民などの生活安全を阻害するおそれのある勧誘、宣伝行為として「客引き」を明確にしました。

客引き行為の禁止について

区内の繁華街では、これまでも風営法や都の迷惑防止条例に基づき、警察署が違法な客引きの取り締まりを実施してきました。取り締まりに至らない客引き行為に対しては、地域ごとにその実情を踏まえた客引き行為に関するルールづくりや客引きを防止するためのパトロールなど地域にお

人口と世帯 7月1日現在(前年同期)

人口	住民基本台帳	130,737	(122,272)
	〔うち外国人〕	4,811	(-)
男		62,279	(58,014)
	〔うち外国人〕	2,478	(-)
女		68,458	(64,258)
	〔うち外国人〕	2,333	(-)
世帯		75,568	(70,699)
昼間人口	(平成22年国勢調査)	605,926	

※問合せ先
危機管理課危機管理係
☎(3546)5087